

申請記入例

介護保険負担限度額認定申請書

裏面同意書要記入

年 月 日

八幡市長様

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

被保険者に関する事項	フリガナ	ヤワタ タロウ	個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
	被保険者氏名	八幡 太郎	被保険者番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0		
	生年月日	明・大・昭 10 年 5 月 1 日													
	住 所	〒614-8501 八幡市八幡園内75番地 連絡先075-983-1111													
	介護保険施設の所在地及び名称	〒614-0000 八幡市0000 00番地 介護老人保健施設 0000 連絡先000-000-0000													
	入所(院)年月日	平・令 25 年 3 月 1 日 (※)介護保険施設に入所(院)していない場合及びショートステイを利用している場合は、記入不要です。													

配偶者に関する事項	配偶者の有無	有	無	市町村民税課税状況	課 税 ・ 非課税											
	フリガナ	ヤワタ	ハナコ	個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
	配偶者氏名	八幡 花子		生年月日	明・大・昭 15 年 1 月 1 日											
	住 所	〒 (☑被保険者と同じ) 連絡先														
	本年1月1日現在の住所(現住所と異なる場合)															

収入等に関する申告	☐ ①生活保護受給者/市町村民税世帯非課税であること。 ☐ ②市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と合計所得金額と【遺族年金※・障害年金】収入額の合計額が年額80.9万円以下です。(受給している年金に〇して下さい) ※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。 ☐ ③-1市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と合計所得金額と【遺族年金・障害年金】収入額の合計額が年額80.9万円を超え120万円以下です。(受給している年金に〇して下さい) ☒ ③-2市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と合計所得金額と【遺族年金・障害年金】収入額の合計額120万円を超えます。(受給している年金に〇して下さい)														
	預貯金等に関する申告	☒ 預貯金、有価証券等の金額の合計は以下のとおりです。(負債がある場合、差し引きます。) ※預貯金、有価証券にかかる通帳等の写しは別添のとおりに記入してください。													
	預貯金額	000 円				有価証券(評価概算額)	00 円				その他(現金・負債を含む)	()※ 00 円			

申請者が被保険者本人の場合には、下記について記載は不要です。

申請者氏名	八幡 花子	連絡先(自宅・勤務先)	075-983-1111
申請者住所(☑被保険者と同じ)	本人との関係		

添付書類：同意書（裏面）、被保険者及びその配偶者の預貯金・有価証券にかかる通帳等の写し（銀行、支店名、口座名義、最終残高（最新の残高から2ヶ月間の取引情報）がわかるもの）。負債の場合借用証明書の写し。ただし、生活保護受給者の方は不要です。

注意事項

- この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、そのすべてを記入し、通帳等の写しを添付してください。
- 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。
- 裏面の同意書につきましては、署名願います。

同意書

八幡市長 様

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関（以下「銀行等」という。）に私及び私の配偶者（内縁関係の者を含む。以下同じ。）の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求めるとに同意します。

また、八幡市長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び私の配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

年 月 日

必ずご記入ください

<本人>

住所 八幡市八幡園内75番地

氏名 八幡 太郎

<配偶者>

住所 八幡市八幡園内75番地

氏名 八幡 花子

（市確認欄）

【資産要件の確認】

種別	所得による判定	資産要件チェック	最終判定	
第一号	☐ 第1段階（生活保護）		☐ 承認	
	☐ 第1段階（老齢福祉年金）	☐ 単身 1,000 万円以下	☐ 承認	☐ 不承認
		☐ 夫婦 2,000 万円以下		
	☐ 第2段階	☐ 単身 650 万円以下	☐ 承認	☐ 不承認
		☐ 夫婦 1,650 万円以下		
	☐ 第3段階①	☐ 単身 550 万円以下	☐ 承認	☐ 不承認
		☐ 夫婦 1,550 万円以下		
	☐ 第3段階②	☐ 単身 500 万円以下	☐ 承認	☐ 不承認
☐ 夫婦 1,500 万円以下				
第二号	☐ 第1段階（生活保護）		☐ 承認	
	☐ 第1段階～第3段階	☐ 単身 1,000 万円以下	☐ 承認	☐ 不承認
		☐ 夫婦 2,000 万円以下		
	☐ 第4段階（却下）			

【給付額減額の有無】 無・有（令和 年 月 日～令和 年 月 日）

通帳の写しの見本

通帳見開きページ

このページのコピーが必要です

口座名義

銀行名

支店名

京銀の総合口座をご利用いただきありがとうございます。

この通帳に各預入れの金額は別にお書きした(総合口座振込)および総合口座振込引当金決定によりお書きいたします。

ヤワタ タロウ

金融機関コード	0158	お取引店	295	普通預金口座番号		定期預金口座番号	
---------	------	------	-----	----------	--	----------	--

通帳発行日 平成 25年 05月 16日 03B

当行では、安全のため、お通帳へのお預出印の押印を必ずお願いしております。
なお、お通帳へより銀行本支店での振込を可能としているお通帳につきましては、お通帳へのお預出印の押印がなくても、当行本支店でお振込みができます。

株式会社 京都銀行
お取引店 八幡中央支店



(店舗所在地)
京都市下京区
八幡 京都銀行
印紙税申告納付につき下京
事務所承認済

TEL 075-983-8511

075-682-5450 テレホンバンク
★お預金・お振込入金のご案内

課税区分		②の場合の通帳限度額と変更記録	
ご預金の種類	課税区分	通帳限度額	変更記録
普通預金	分離	円 年 月 日	円 年 月 日
定期預金		円 年 月 日	円 年 月 日

キャッシュカードご利用状況

ご本人カード	* 代理人カード
--------	----------

お客さまへ

1. 通帳と印紙は別々に保管されるのが安全です。
2. 通帳・印紙・カードをなくされたり、盗難にあわれたときはすぐに当行にご連絡願います。

ご連絡先	平日(銀行営業日) 9:35-17:00	お取引店
	上記以外の時間帯	ATMサービスセンター(TEL:075-682-5595)

3. 通帳が破損したり、汚れたひどいときは新しくお作り直しいたしますので、通帳をご持参のうえお申し出ください。
4. この通帳の定期預金口座につきましては、一定期間お預入れの残高がない場合、ご利用いただけません。
5. この通帳には、各預定期間が合計で最高12回(中長期定期預金は除く)までお預入れいただけます。

この通帳の枚数は表裏とも14枚です。(通帳表紙には抗菌素材を使用しています。)

預金通帳				
年月日	用途	お支払い金額	お預り金額	差引残高
1 x x-05-01	繰上			★11,478,245
2 x x-05-06		★300,000		★11,178,245
3 x x-05-08	電気	★9,975	携帯電話	★11,168,270
4 x x-05-07	電気	★26,145		★11,142,125
5 x x-05-10	水道	★1,785		★11,140,340
6 x x-05-12			★200,000	★11,340,340
7 x x-05-26	口座振替	★6,000	自動車保険	★11,334,340
8 x x-05-27	電気	★17,115		★11,317,225
9 x x-05-27	ガス	★3,570		★11,313,655
10 x x-05-27	外資	★61,250	〇〇株 株	★11,252,405
11 x x-05-28	家賃	★141,750	〇〇不動産	★11,110,655
12 x x-05-31	繰上	カ) エイチ	★1,890,000	★13,000,655
13 x x-05-31	繰上	カ) アイ	★1,403,850	★14,404,505
14 x x-05-31	繰上	カ) ジェイ	★716,100	★15,120,605
15 x x-05-31	繰上	カ) ケイ	★472,500	★15,593,105
16 x x-05-31	総合振込	★3,981,600		★11,611,505
17 x x-05-31	手数料	★1,250		★11,610,245
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

最終残高より2か月前からの履歴の写し

(年金収入がある方は入金履歴があること)

最終残高

残高は最新のものの